



国土交通省九州運輸局

「交通バリアフリー通信」

九州運輸局では、基本構想策定支援などによる施設関係の整備の推進や、推進セミナー、心のバリアフリーへの理解と意識啓発のためのバリアフリー教室など、様々な施策に取り組んでいます。

このたび、バリアフリー施策に関する取組の一環として、地域の取組、先進事例の紹介や全国的な動向など、相互の情報交換と連携を図ることを目的に「バリアフリー通信」を別添のとおり発信することとします。

配信をご希望される場合は、別添「登録フォーム」によりFAX、又はメールにて返信していただきますようお願いいたします。

記

1. 「交通バリアフリー通信」は、バリアフリー関係の話題を中心に、九州運輸局管内の自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者、バリアフリーリーダー、地域の福祉団体等に発信していきます。
2. 発行スケジュール
季刊誌として年4回（1月上旬、4月上旬、7月上旬、10月上旬）発行します。
3. 個人情報の取扱いについて
ご登録頂いた個人情報は、「交通バリアフリー通信」の送付以外には使用しません。
また、個人情報保護法に基づき、国土交通省分野における個人情報保護に関するガイドラインにより適正に運用します。

〔問い合わせ先〕

九州運輸局 交通環境部消費者行政・情報課
(担当) 岩崎、渕上

電話 092-472-2333

E-Mail : gsf-sgyousei@qst.mlit.go.jp

九州運輸局 交通環境部

消費者行政・情報課 行き

(FAX 092-472-2316)

(E-Mail: <gstf-sgyousei@qst.mlit.go.jp>)

「交通バリアフリー通信」登録フォーム

「交通バリアフリー通信」の配信を登録します。

機 関 名 _____

担 当 部 署 _____

担 当 者 名 _____

住 所 _____

郵便番号 _____

都道府県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県

住 所 _____

電 話 番 号 _____ () _____

メールアドレス

_____ @ _____

交通バリアフリー通信

目次	・交通バリアフリー通信の発刊にあたって	1
	・平成22年度九州運輸局「環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰」について	2
	・今年度のバリアフリー教室概要について	2
	・「バリアフリー教室 in 長崎」を開催	3
	・バリアフリーセミナーの開催予定	3
	・バリアフリーネットワーク会議について	4
	・消費者行政・情報課の主な業務	5

交通バリアフリー通信の発刊にあたって

日頃より、交通バリアフリー施策の推進につきましては、ご理解、ご支援を頂きありがとうございます。現在の我が国における情勢は、高齢化が諸外国に比べ著しく進展し、今年の高齢者白書によると、平成21年10月1日現在の総人口は1億2,751万人（対前年比約18万人減）65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,901万人（対前年比約79万人増）、総人口に占める65歳以上の人口比率（高齢化率）は22.7%（前年22.1%）となっており、本格的な高齢社会が到来すると発表しています。

一方近年、ノーマライゼーションの考え方が浸透し、こうした高齢者や障害者が自立し社会参加ができる環境の整備が喫緊の課題となり、高齢者や障害者が利用する施設や移動手段のバリアフリー化の推進が強く求められています。

九州運輸局におきましても、バリアフリー基本構想策定を支援するためのバリアフリー推進セミナー、市町村へのプロモートを、そして、疑似体験・介助体験を通じて、一般市民の方にバリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を高め、「心のバリアフリー」社会の実現を目指して各地でバリアフリー教室を開催するなど、様々な施策に取り組んでいます。

平成18年12月にバリアフリー新法が施行され、平成22年を目標年次として、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての利用者に利用しやすい施設や車両等のバリアフリーを推進することとなっていますが、新規の施設整備に頼ったバリアフリーの推進には限界があり、今後、ソフト面での工夫や地域の実情に即した柔軟な対応が必要となってきています。

これまで地域の自治体、及び交通事業者において様々なバリアフリー施策について取り組んでこられていますが、その貴重な体験、情報が地域ブロック内で止まり、一体的・総合的な進展につながっていませんでした。今後、バリアフリーを推進展開するためには、相互の情報交換と連携が必要となります。

今回、バリアフリー施策に関する地域の取り組み、先進事例の紹介や、全国的な動向、利用者のニーズなど、横断的に意見交換・情報を共有し、連携していくことを目的に「バリアフリー通信」を発信することとしました。皆様方との連携強化を図り、より一層のバリアフリー施策に取り組んでいきますのでよろしくお願い申し上げます。

九州運輸局交通環境部消費者行政・情報課長 竹下 正昭

平成22年度九州運輸局「環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰」

6月24日、九州運輸局は「佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター（代表者：小原健史）」に対して、交通バリアフリーの活動に顕著な功績のあったとして表彰しました。

九州運輸局では、所管する陸上・海上交通、観光等の事業者等による、環境の保全又は交通のバリアフリー等に対して特に優れた取り組みを行っている事業等を称え、広く普及、奨励するため顕彰しています。

「佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター」は、公共施設や宿泊施設のバリアフリー化の点検と改修を指導するとともに、高齢者、障害者等で介助が必要な方の宿泊施設や観光施設の紹介や、介助機器の無償貸出しなど、移動の利便性向上に大きく貢献されています。



福本九州運輸局長より表彰を受ける嶋原事務局長

「心のバリアフリー社会」を目指して！～バリアフリー教室～

高齢者や障害者等が安全かつ円滑に外出することが出来るようになるためには、ハード面の整備だけでなく、周りの人々がお手伝いしやすい環境づくり（ソフト面のバリアフリー化）を進めていくことも必要です。

九州運輸局では高齢者・障害者等の疑似・介助体験を経験できる「バリアフリー教室」を開催し、体験を通じてバリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、障害者等に対し「お手伝いしましょうか」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指しています。

1. 概要

- (1) 体験内容 駅等の旅客施設や列車・バスなどの車両を使って以下の体験を行います。
 - ・車いす利用・介助体験
 - ・視覚障害者体験・介助体験
 - ・高齢者疑似体験
- (2) 主催 国土交通省 九州運輸局
- (3) 後援・協力等 自治体（県市町村）、教育委員会、社会福祉協議会、福祉団体、交通事業者等

2. 教室のイメージ

(1) バスの乗り方教室

バスを小学校に持ち込み、実際に乗り込みながら基本的な乗り方などを学習します。

また、車いす利用者がバスに乗降するときの様子を見学します。
（公共交通機関であるバスへの理解と関心を高め、バス利用時のマナーを学ぶ。）

(2) バリアフリー教室

車いすを使った車いす利用者介助体験では、2名1組で介助者と車いす利用者となり、様々な障害物を越えながら介助コースを回ります。

アイマスクを使った視覚障害者の疑似・介助体験では、2名1組で介助者と疑似体験者となり、視覚障害者がバス利用を想定した体験をします。

体験を通じて、目の見えない方や車いす利用者の大変さを感じたり、介助の仕方を学習します。

(3) 意見交換会等

児童からバスやバリアフリーについての質問を受けたり、講師からその回答や教室の感想などをお聞きします。
最後に受講した児童に修了証の授与を行います。



「バリアフリー教室 in 長崎」～さるくガイドと大学生とのペアによる体験～を開催

6月8日、長崎駅周辺（JR九州長崎駅、アミュプラザ長崎、長崎県営バスターミナル）において、「バリアフリー教室 in ながさき」を開催しました。

今回の教室は、長崎さるくガイド18名と長崎大学作業療法学専攻の学生18名、計36名が参加する、さるくガイドと大学生のペアによる体験となりました。

車いす体験班とアイマスク歩行体験班の2班に分かれて、駅構内での列車乗降体験と駅前広場コースでの疑似体験、および介助体験を行いました。

体験ポイントにおいて、九州運輸局のバリアフリーアドバイザーである森講師や長崎県視覚障害者協会長の野口講師より、障がい者当事者の観点から問題点や注意点などを受講者に説明して頂きました。

受講者から「先天的な視覚障害者と中途障害者とで、状況説明するにあたり、違いがあるのか？」との質問があり、講師の方からは「特に気にしないで、同じような説明をして頂ければいいですよ。視覚障害者は、提供してくれる情報から、風景や情景を感じているのです。」との説明されたり、車いすを体験して、券売機の位置が高すぎて、見えなかったりしました。」という感想には、「車いすより高い所、低い所、遠い所全てがバリアとなる事を認識して欲しい。」との説明があり、受講者の方々や運営スタッフの中にもなるほどと感心しきりでした。

参加者の感想

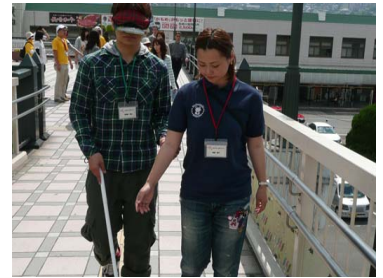
- 【さるくガイド】①車いすでは、利用者の目線にあったバリアフリーが必要だと感じた。
②視覚障害では、ガイドヘルパーとして声かけ（景色など）の重要性を認識した。
③介助する際の声かけ（あいさつ）の重要性を感じた。
- 【長崎大学生】①目が見えないことが、こんなにも不安で、普段、意識したことのない音（車や電車）や、光や温度にすごく敏感になっている自分にびっくりしました。
②路面にちょっとした溝や段差でも、車椅子の方にとっては大きな衝撃となり、乗っている人は勿論、介助で車椅子を押している人にとってもかなりの負担になると思います。障害者本人の辛い気持ちも体験できましたが、同時に介助にあたる人の苦勞も体験できました。



介助者と一体となつての車いすの取扱い体験



車いす利用者からみた券売機の使い勝手の確認



アイマスク及び白杖を使った歩行体験

バリアフリーセミナーの開催

ユニバーサルデザインに基づくまちづくり理念のもと、建築物や公共交通機関などのバリアフリー化や、地域内における一体的・連続的なバリアフリー化を促進するための推進セミナーを毎年、開催しています。

平成22年度は、豊かな温泉資源を背景にした、日本屈指の観光地、温泉保養地であり、毎年1,000万人を超える観光客が訪れ、最近では、多くの外国人旅行者が訪問している別府市において開催します。

【概要】

1. 日時
平成22年11月24日（水）午後1時～午後4時30分
2. 開催場所
ビーコンプラザ（別府国際コンベンションセンター）国際会議室
3. 基調講演
「バリアフリーを取り巻く情勢（仮称）」
近畿大学 理工学部 教授 三星 昭宏
4. 講演
「交通バリアフリーから住民主導のまちづくりへの展開（仮称）」
倉敷市 建設局 都市計画部 交通政策課
5. パネルディスカッション
テーマ
「観光地における交通バリアフリー（仮称）」



平成21年度バリアフリー推進セミナー
／鹿児島市において開催

国土交通省では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に、国の責務として規定した（スパイラルアップ）の一環として、全国レベルで、有識者、当事者、事業者等の関係者と行政がバリアフリー化に向けた取組みの現状や課題について意見交換等を行う全国バリアフリーネットワーク会議と連携して、地方ブロックにおいても地域の有識者、障害者団体、施設設置管理者等と全国バリアフリーネットワーク会議と同様に意見交換を行い、新たな施策や措置へと段階的・継続的な発展に繋げることを目指すため、地域連絡会議を設置することとしています。

九州地域においても、地域の有識者、障害者団体等と九州地方におけるバリアフリーの現状や進め方等に関する意見交換を行い、参画メンバーの関係性の構築及び有効な実施方策の構築を目指して、九州バリアフリー等連絡会議を開催することとしています。

地域におけるバリアフリー化の一体的・総合的な推進

地域におけるバリアフリー化に関する進捗状況及び先進事例の紹介

情報提供

スパイラル
アップ

バリアフリー化推進に関する取組の紹介

情報提供

バリアフリーネットワーク会議

- ・バリアフリー新法に基づくハード・ソフトの一体的・総合的なバリアフリー化の推進方法の検討
- ・進捗状況の報告
- ・先進事例紹介と情報共有



高齢者

- ・高齢者、障害者への理解促進
- ・心のバリアフリーへの実践
- ・バリアフリー整備に対する点検



障害者等



施設設置
管理者

- ・当事者意見の事業への反映
- ・職員へのバリアフリー教育



関係団体



行政

- ・各事業者への支援
- ・市民への啓発・教育
- ・バリアフリー推進体制の確立



学識者

意見交換・情報の共有

当事者参加による継続的改善を図り、バリアフリー化の推進をハード・ソフトの両面から一元的に広めていく。

情報提供
協議・報告

九州運輸局交通環境部消費者行政・情報課は、交通機関に対し消費者・利用者が何を望んでいるのか、そのために行政として何ができるかということを常に意識し、日頃から様々な機会を捉えてニーズの収集・把握に努めています。

その上で、収集・把握したニーズを基に地域の関係機関や関係部署に対する積極的な働きかけを行い、また、運輸支局と連携しながら交通バリアフリーの推進をはじめとする地域の消費者・利用者の利便性向上を目的とした施策に取り組んでいます。

また、公共交通機関に関する情報の提供、電子申請の普及に取り組んでいます。

主な業務は以下のとおりです。

[1] 交通消費者ニーズの把握、利便性の向上

1. 行政相談

交通行政に関する消費者・利用者から寄せられる意見、要望等を一元的に把握し、関係担当部課と連携して消費者・利用者利便の向上を目的とした施策の実施に反映できるようにしています。

[2] バリアフリー化の推進

1. バリアフリー基本構想策定支援

基本構想策定にあたり、必要な事項、留意すべき事項等について、アドバイス等を行っています。

- ①市町村における基本構想策定協議会等への参加
- ②基本構想策定支援セミナーの開催
- ③市町村へのプロモーターの派遣

2. バリアフリー教室の実施

高齢者、身体障害者の介助体験、疑似体験等を通じて、一般市民の交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を高め、「心のバリアフリー」社会の実現を目指して各地で開催しています。

3. バリアフリーネットワーク会議の開催

バリアフリーに関する有識者や障害者団体、施設管理者等を一堂に会し、各地域における取組の報告、バリアフリーに関する広範な問題に係る意見交換する会議を開催します。

上記のほか、九州運輸局各部においては、高齢者や障害者等が安全かつ円滑に利用できるよう、公共交通機関等のバリアフリー化設備の整備に対して、その費用の一部を補助しています。



皆様方からのご意見・ご投稿をお待ちしています。
バリアフリーに関することなら何でも結構です。
九州運輸局交通環境部消費者行政・情報課まで、
メール又はFAXにてお寄せください。



812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目11-1

九州運輸局交通環境部消費者行政・情報課

TEL 092-472-2333

EAX 092-472-2316

E-mail : gstf-sgyousei@qst.mlit.go.jp

この情報誌は、バリアフリー関係の話題を中心に、九州運輸局管内の自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者、バリアフリーリーダー、地域の福祉団体にお送りしています。この配信について、配信先の追加、変更、停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。